

香川県教育委員会 11月定例会会議録

1. 開催日時 令和2年11月17日(火)  
開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前10時49分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教育長	工 代 祐 司
委 員	藤 村 育 雄
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	楨 田 實
委 員	藤 澤 茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	井 元 多 恵
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	白 井 道 代
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹兼総務課副課長	福 家 啓 充
義務教育課長補佐	西 部 克 彦
義務教育課長補佐	西 原 明
高校教育課長補佐	吉 田 稔
生涯学習・文化財課長補佐	古 野 徳 久
総務課副主幹	柳 澤 紀 子
義務教育課主任管理主事	川 上 り 彩
義務教育課主任管理主事	佐 藤 か お り
高校教育課主任管理主事	山 田 憲 治
特別支援教育課副主幹兼主任指導主事	藤 田 明
高校教育課主任	高 森 俊 介

傍聴人 なし

## 5. 会議録の承認

10月定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議案第1号及びその他事項3は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

## 7. 議案

○議案第1号 令和2年11月香川県議会定例会に提案される教育委員会関係議案に対する意見について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 令和3年4月公立学校教職員人事異動基本方針について

義務教育課長及び高校教育課長から、令和3年4月公立学校教職員人事異動基本方針について諮る旨、説明。

### 【質疑】

<平野委員>管理職の登用について、年齢・性別にとらわれることなくとの記載がある。例えば、大学の教員の場合、管理職の採用の際に女性を優先する旨を記載している。管理職を志望する女性が少ないということも聞いているが、大学と同様の記載はできないにしても、できるだけ女性を積極的に登用するというようなニュアンスの文言を入れてもらいたい。

<藤村委員>管理職の登用について、資料に記載されている「適格者の登用を目的とする管理職候補者登録制度」とは、どのような制度か具体的に説明してもらいたい。

<義務教育課長>管理職を志望する教員に、筆記及び面接による管理職試験を受けてもらい、その中から管理職にふさわしい教職員を選考し、管理職候補者として登録する制度である。

<藤村委員>その登録者から、どのように管理職に登用されるのか。

<義務教育課長>登録されてから3年以内に教頭に登用することとしている。

<藤村委員>登録後3年以内に教頭に登用するとの説明であるが、教頭に登用する際には、そのための試験があるのではないかと。そうであれば、この登録制度はどのような目的のものなのか。管理職を目指してもらいたい教員を登録して育成することを主眼とした制度という考え方でよいのか。

- <義務教育課長>そうである。
- <藤村委員>現在の登録者は、何人くらいいるのか。
- <義務教育課長>約120人である。
- <教育長>管理職候補者登録制度に登録された教員は、教頭の登用試験として、どのような試験を受けるのか。
- <義務教育課長>論文試験を受ける。
- <藤村委員>良い校長を育てるためには、良い教頭を育てることが必要なもので、その前提となる道順が大切であると思う。教頭の登用については、登用を希望する教員から論文を提出してもらい、その中から選考するのか。
- <義務教育課長>そうである。
- <藤村委員>登録制度がありながら、教頭にふさわしいと考える教員を登録者の中からピックアップして登用するのでなければ、この登録制度の活用方法がよく分からない。
- <義務教育職員>管理職候補者に登録された教員は1年間研修を受けるが、登用試験には登録者全員が論文を提出するので、人によっては登録された翌年に教頭に登用される者もいるが、最長でも登録から3年で教頭に登用している。
- <藤村委員>登用試験はあるが、登録されれば3年以内に全員教頭に登用されるという理解でよいか。
- <義務教育職員>基本的にそうである。
- <教育長>小豆地域の特別支援学校の人事交流というのは、具体的には特別支援学校の教員を小豆島の小中学校に送るというものか。
- <高校教育課長>そのとおりである。小豆地域にできる新しい特別支援学校に開校年から勤務してもらった教員を絞り込み、その教員を入学予定の子どもがいる小中学校に1、2年前から配置して、そこで人間関係を築いた上で開校と同時にその子どもと教員と一緒に入学することを考えている。それ以外の新規の教職員も新しい特別支援学校に配置されることとなるが、その内の数名だけでも人間関係を築いた核になる教員がいれば、スムーズにスタートできると考えている。
- <小坂委員>新しい小豆地域の特別支援学校の人事交流については、特別支援学校の教員が事前に、入学予定の子どもがいる小豆地域の小中学校に行くだけでなく、小豆地域の小中学校の教員が特別支援学校に異動するということもあるのか。
- <高校教育課長>県立の特別支援学校と県内の小中学校との人事交流は、特定の地域ではなく広域での交流ということにしている。特定の地域との人事交流の場合、小規模な小中学校から教員を出すことが難しい場合もあるため、特定の地域で1対1の交流をするのではなく、他の地域も含めて全体として県立の特別支援学校と市町の小中学校の教員を人事交流しているというイメージで考えていただきたい。
- <藤村委員>主幹教諭は、5、6年前にできたポジションで、難しい案件にあた

らせて、地位的にも教頭の次位のポジションだと認識しているが、この主幹教諭のポジションができてから人数の推移はどのようになっているのか。

＜高校教育課長＞県立学校については、7人で人数的にポジションができた当初から固定されており増えてはいない。県立学校の場合は、例えば高松北中学・高校のように明らかに主幹教諭が必要な目的を持った学校に配置しており、その効果は大きいと考えている。

＜藤村委員＞それ以外で配置している主な学校はどこか。

＜高校教育課長＞代表的な学校としては、多度津高校、坂出高校、観音寺総合高校に配置している。

＜藤村委員＞小中学校は、どうか。

＜義務教育課長＞小中学校については、現在15人前後で微増である。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

#### ○議案第3号 令和3年度における県立学校の生徒及び幼児の定員について

高校教育課長から、令和3年度における県立高校の生徒の定員について諮る旨、説明。

特別支援教育課長から、令和3年度における特別支援学校の生徒及び幼児の定員について諮る旨、説明。

#### 【質疑】

＜藤村委員＞くくり募集について、入学してからの普通科と理数科といった人数比率は分かるのか。その時々で各学校が決めているのか。

＜高校教育課長＞基本的には各学校に任せているが、大体が1クラス編成であるため、その年の全体の入学定員からある程度推測して30人から40人の幅で定員を決めており、受検する生徒も基本的には1クラス編成であることを理解していると考えている。

＜藤村委員＞例えば、三本松高校であれば入学定員が136人なので、4クラスの中の1クラスが理数科だとすれば、34人が理数科の定員になるということではいいのか。

＜高校教育課長＞ちょうど34人になるかどうか分からないが、34人くらいの定員に設定して学校が選考するものと思う。

＜藤村委員＞農業経営高校の場合は、どうなるのか。

＜高校教育課長＞基本的には、30人の4クラスをベースに振り分けをするものと思うが、生徒の希望に応じて多少の増減があることも考えられる。

＜藤村委員＞農業経営高校では、ある程度生徒の希望が通るのか。

＜高校教育課長＞第1希望、第2希望くらいまでの学科を確認した上で、振り分けしていると思う。

＜藤村委員＞三本松高校や観音寺第一高校などは、選抜によって学科が決められ

るのではないのか。

＜高校教育課長＞入学後に改めて校内での試験を行った上で、その結果も考慮して学科を振り分けている。

＜教育長＞今年度から入学定員に県外枠を設定しているが、県外枠は県内枠の定員とは別枠として設定されたもので、この県外枠を設定したことで県内枠の定員が減少したように誤解されるような説明をしたり、公表用の資料等を作成したりすることがないように注意してもらいたい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

## 8. その他事項

○その他事項1 令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の結果について

義務教育課長から、令和3年度香川県公立学校教員採用選考試験「秋募集」の結果について説明。

### 【質疑・意見交換】

＜教育長＞結果としては、しっかりした方に来てもらえたということで良いか。

＜義務教育課長＞他県の現職教員で学年主任を務めている方もおり、即戦力として香川県でも働いてもらえる方たちが来てくれたと考えている。

＜小坂委員＞今回の選考試験では、小学校6名、中学校1名が合格しているが、この合格者の中に、香川県に何らかの所縁がある者はいるのか。

＜義務教育課長＞幼少期を香川県で過ごしたことがあり、香川県に帰りたいたいという方もいれば、香川県には来たことがないという方もいる。

＜教育長＞香川県とは所縁がない方は、何人なのか。

＜義務教育課長＞1名である。

＜教育長＞それ以外の方は、何らかの所縁があって、例えば、県外の大学に進学して、そのまま県外で教員になったが、この機に香川県に帰って来たいと考えた方達ということか。

＜義務教育課長＞そうである。

○その他事項2 令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験の日程について  
高校教育課長から、令和4年度香川県公立学校教員採用選考試験の日程について説明。

### 【質疑・意見交換】 無し

○その他事項3 記念物の指定に係る国の文化審議会の答申について（非公開案件）